暴力団排除に関する誓約書

令和　　年　　月　　日

公益財団法人さいたま市産業創造財団

理事長　中村　雅範

住所・所在地

名　称・称　号

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　㊞

当社（私）は、

１　下記のいずれにも該当しません。また、将来においても該当しません。

２　公益財団法人さいたま市産業創造財団（以下「貴財団」という。）との契約事案について、下記に該当する者であることを知りながら下請契約または関連する契約（資材、原材料及び物品の購入契約並びにその他の契約）を締結することはしません。

３　下記の該当の有無を確認するために、貴財団から役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出します。また、当該役員名簿、一般競争入札参加申込兼資格確認申請書及びその添付書類に記載された情報が、さいたま市及び埼玉県警察本部に提供されることについて同意します。

４　暴力団の不当な要求には応じません。また貴財団との契約事案について不当な要求を受けたときは、ただちに警察署へ通報するとともに、貴財団へ報告します。

５　この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が入札参加資格の制限等の不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

①　当社（私）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）であること。また、役員等が暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。）及び暴力団関係者（暴力団の活動若しくは運営に積極的に協力し、または関与する者その他の暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者をいう。）であること。

②　暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者が経営に実質的に関与していること。

③　役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用する等していること。

④　役員等が暴力団または暴力団員に資金等を供給し、または便宜を供与する等、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与していること。

⑤　役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること。